

「健やか親子21（第2次）」指標の技術的事項に係る修正一覧

	指標名	修正を検討すべき事項	事務局案
基 盤 課 題 A	指標5 妊娠中の妊婦の喫煙率	乳幼児健診において使用する問診票（全国共通で実施する必須問診項目） ^(※) において、設問が「妊娠中のあなた（お母さん）の喫煙はどうでしたか。」と、母親を主たる回答者としている。 (※) H27年9月11日母子保健課長通知	問診票記入者が母親とは限らないため、以下のとおり修正。 あなた（お母さん）⇒ <u>お子さんのお母さん</u> 設問「妊娠中、 <u>お子さんのお母さん</u> の喫煙はどうでしたか。」
	指標6 育児期間中の両親の喫煙率	乳幼児健診において使用する問診票（全国共通で実施する必須問診項目） ^(※) において、設問が「1）現在、あなた（お母さん）は喫煙をしていますか。2）現在、お子さんのお父さんは喫煙をしていますか。」と母親を主たる回答者としている。(※) H27年9月11日母子保健課長通知	問診票記入者が母親とは限らないため、以下のとおり修正。 あなた（お母さん）⇒ <u>お子さんのお母さん</u> 設問「1）現在、 <u>お子さんのお母さん</u> は喫煙をしていますか。」
	指標7 妊娠中の妊婦の飲酒率	乳幼児健診において使用する問診票（全国共通で実施する必須問診項目） ^(※) において、設問が「妊娠中、あなた（お母さん）は飲酒をしていましたか。」と、母親を主たる回答者としている。(※) H27年9月11日母子保健課長通知	問診票記入者が母親とは限らないため、以下のとおり修正。 あなた（お母さん）⇒ <u>お子さんのお母さん</u> 設問「妊娠中、 <u>お子さんのお母さん</u> は飲酒をしていましたか。」

資料 6

R1. 6. 26

「健やか親子21（第2次）」の
中間評価等に関する検討会

基 盤 課 題 B	指標6 歯肉に炎症のある十代の割合	ベースライン値「25.7%」としていたが、調査研究において再計算したところ、「25.5%」であることを確認。	ベースライン値を以下のとおり修正。 25.7% ⇒ <u>25.5%</u>
	指標8 十代の飲酒率	健康日本21（第2次）の「未成年の飲酒」とベースライン値を合致させるべきところ、それらが反映されていない。	健康日本21（第2次）とベースライン値を一致させ、以下のとおり修正。 中学3年 男子8.0% 女子9.1% 高校3年 男子21.0% 女子18.5% ⇒ <u>中学3年 男子10.5% 女子11.7%</u> <u>高校3年 男子21.7% 女子19.9%</u>
	指標9 朝食を欠食する子どもの割合	ベースライン値設定時のデータソース「児童生徒の食事状況等調査」は現在実施されていないため、評価のための新たなデータソースの設定が必要。	ベースライン値設定時も調査を実施していた「全国・学力学習状況調査（文部科学省）」をデータソースとする。 (策定時のベースライン値) 小学5年 9.5% 中学2年 13.4% ⇒ (データソース変更後のベースライン値) <u>小学6年 11.0%</u> <u>中学3年 16.3%</u>
	参考指標4 家族など誰かと食事をする子どもの割合	ベースライン値設定時のデータソース「児童生徒の食事状況等調査」は現在実施されていないため、評価のための新たなデータソースの設定が必要。	・「児童生徒の食事状況等調査」をデータソースとして目標項目を設定している健康日本21（第2次）※を参考にする。 ※共食の増加（食事を1人で食べる子どもの割合の減少）

重点課題 ①	指標2 育てにくさを感じたときに対 処できる親の割合	「健康水準の指標」になっているが、「健康行 動の指標」であるとの指摘あり。	以下のとおり修正。 健康水準の指標 ⇒健康行動の指標
	参考指標3 情緒障害児短期治療施設の施 設数	「情緒障害児短期治療施設」は法改正により 「児童心理治療施設」に変更。	以下のとおり指標名を修正 情緒障害児短期治療施設の施設数 ⇒児童心理治療施設の施設数